

ご家族の皆様へ

ギャンブルへののめり込みに対して有効とされる支援(治療)は、一般的だと思えるギャンブラー像を見立てて行なわれています。その方法が合う場合は問題ありませんが、合わない場合、効果的に作用しないことがあります。

たとえば、相談先によっては、問題を抱える人が起こしたこと(借金や仕事上の問題等)について、家族は一切関わってはいけないと助言されることがあります。問題を抱える本人が、ご自分で対処できる力があればよいですが、そうでない場合、本人は何をどうすればよいかわからず、ホームレス状態に陥ってしまったり、窃盗などの犯罪に手を染めてしまう場合もあります。

ワンデーポートでは、個々の能力や課題に応じて関わることを提案しています。「依存症だから、一切手を貸してはいけない」ではなく、AさんにはAさんに適した関わり方を、BさんにはBさんに適した関わり方をご提示しています。

経験豊かな専門家が個別に1時間30分ほどの時間をかけて、お話しをお聞きし助言する個別相談会を実施しています。問題をお持ちの方がワンデーポートの施設利用(入所)希望であるかに関わらず、相談をお受けいたします。ご本人に問題と向きあう意欲がなくても、ご家族の対応で良い方向に向かうケースも多々あります。ご希望される方は、まずは、電話でご相談いただき、ご予約ください。

ワンデーポート家族個別相談会

日時 毎週金曜日(一日3組まで)
10時30分～/13時30分～/15時30分～

相談員 [第1金曜日] 稲村 厚(司法書士)
[第2～第5金曜日] 高澤 和彦(精神保健福祉士)

料金 無料

予約 相談日の1ヶ月前から
(予約時にこれまでの経緯を簡単にお聞きします)

☎ 045-303-2621

その他 ご両親と配偶者、ご両親ときょうだいなど複数人で相談をお受けすることはできませんが、問題を抱えるご本人が同席することはできません。

共催 NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク

ギャンブルの問題は個別性があるため、それぞれに向き合い方があります。個別のニーズに柔軟に対応するために、制約の多い公的補助を受けずに活動しています。ワンデーポートは2000年の開設以来、パチンコ業界や個人の皆様からのご支援で運営されています。

プロジェクトに携わる専門家チーム・団体

〈専門家チーム〉

- 朝倉 新 [児童精神科医・新泉こころのクリニック]
- 今井 忠 [東京都自閉症協会・理事長]
- 稲村 厚 [司法書士・稲村厚司法書士事務所]
- 岩崎 眞弓 [社会保険労務士・岩崎社会保険労務士事務所]
- 植松 育子 [司法書士・うえまつ司法書士事務所]
- 小野寺正夫 [住まいのサポーター・有限会社第一産業]
- 高澤 和彦 [精神保健福祉士・浦和まほろ相談室]
- 高橋 洋平 [弁護士・高橋洋平法律事務所]
- 早坂 毅 [税理士・早坂毅税理士事務所]

〈団体〉

- 認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク
- 依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会



認定NPO法人 ワンデーポート

〒246-0013 横浜市瀬谷区相沢4-10-1 クボタハイツ101



TEL 045-303-2621

FAX 045-303-2629

HP
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~onedayport/>

E-mail oneday.yokohama@knd.biglobe.ne.jp

2020.8



POSC
一般社団法人
パチンコ・パチスロ社会貢献機構

ギャンブル等依存症問題

～ 個別理解と個別対応を～

相談料無料
(電話相談随時)

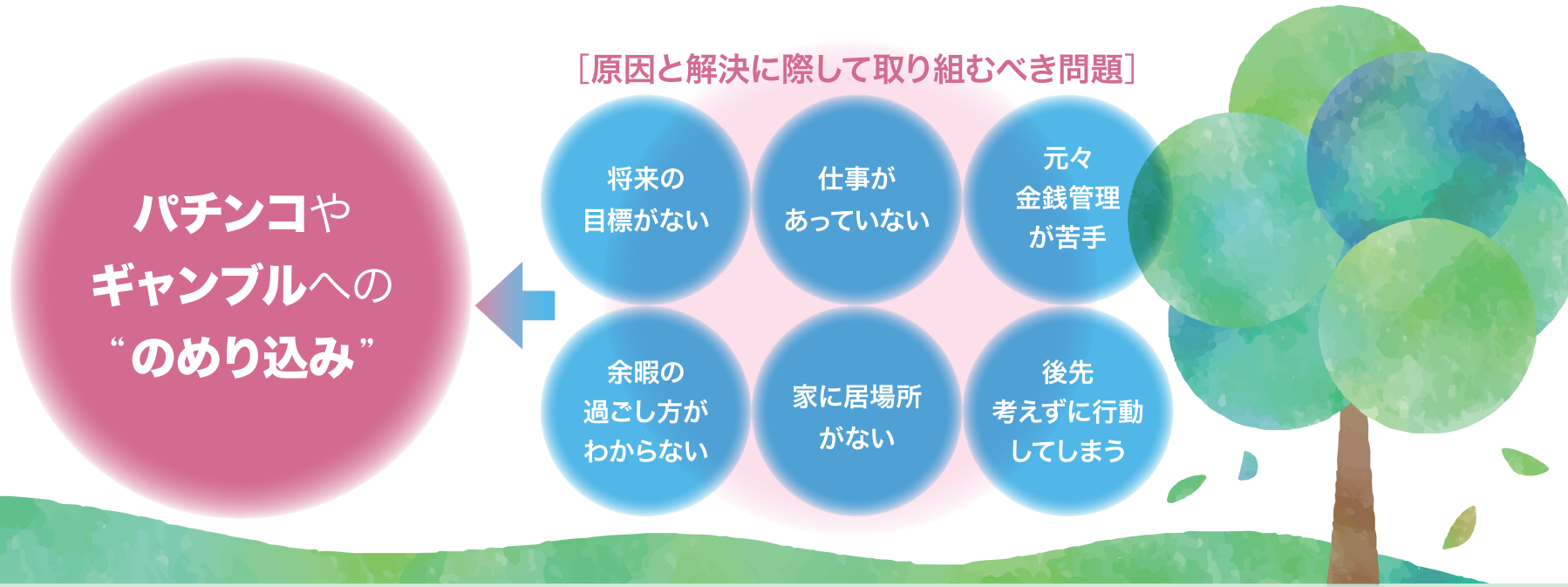
☎ 045-303-2621

お気軽にご相談ください

本人対面相談随時 | 家族対面相談は金曜日のみ

パチンコやギャンブルへの“のめり込み”には「原因」や「背景」があります。

表面的に起きている問題はギャンブルへののめり込みに起因しているようにみえても、その背景には個別的な問題を抱えています。ギャンブル依存症という病気が原因と考えるのではなく、それぞれの背景に起因している問題に直接向き合うことが重要です。



CASE 1 山下さんの場合

サポートA利用

対人関係が苦手な山下さんは営業職にストレスを感じ、仕事中にパチンコをすることが日課になっていました。妻に内緒で借金をしていたことが発覚し、ワンデーポートの個別相談を受けました。仕事のストレスとの関連が大きいのではないかと見立てを伝えました。妻も山下さんも納得して転職をしました。それ以来、パチンコはやらなくなり、安定した生活を送っています。借金についてはチームの司法書士が介入しました。

CASE 2 高木さんの場合

サポートB サポートD 利用

単身生活の高木さんは、離職して生活保護を受給していました。保護費をパチンコで使ってしまふことから、ワンデーポर्टを訪れました。話を聞くと、金銭管理は元々苦手であるということがわかりました。金銭管理と余暇活動はワンデーポर्टで支援していくことにしました。就労や社会参加については、生活保護のワーカーさんとご本人の希望に沿って関わっていくことになっています。

CASE 3 斉藤さんの場合

サポートC サポートD 利用

子どもの頃から勉強が苦手な貯金もしたことがなく、片づけが苦手だったそうです。家族の勧めで入所していました。ワンデーポर्टの見立ては軽度の知的障害の疑いでした。家族、ご本人の希望を確認してチームの精神科医の診断と愛の手帳(療育手帳)の取得を支援し、障害者グループホームに入居しました。仕事は障害者雇用で採用され安定した生活を送るようになりました。パチンコをたまにやることがありますが、生活が安定したことで、問題になることなく遊んでいるようです。

CASE 4 遠藤さんの場合

サポートC利用

大学生活中にパチンコへののめり込み、退学しました。22歳のときに入所しました。ワンデーポर्टではスポーツやボランティアを経験し、将来の目標を見つけることができましたと言います。ワンデーポर्टを退所後に大学に復学しました。その後大学を卒業し、就職、結婚と順調に進んでいます。パチンコへののめり込んだ原因は、将来の目標設定が曖昧だったからではないかといま振り返っています。

ワンデーポートが提供しているメニュー

サポートA 面談による見立てとアドバイス

家族相談、本人相談を通して、ご本人の問題を整理しその人にあった解決方法をご提示いたします。

▶無料



サポートB 通所を通しての見立てとアドバイス

ご本人のニーズに沿った通所により、その人にあった解決策をご提示いたします。ご要望があれば、心理検査を目的とした精神科クリニックへの同行や、生活全般の相談に応じます。

▶無料



サポートC 入所による見立てと生活の立て直し

1ヶ月～2年程度の入所により、生活の立て直しと依存する背景の見立てを行い、個別に解決方法をご提示します。

▶入所費 月額/約140,000円
(家賃、生活費を含む)
※生活保護の方は保護費内で対応します



サポートD 金銭管理など継続支援

サポートA～Cの後、必要な支援(金銭管理や生活相談)を継続いたします。

▶月額/3,300円



出張相談やセミナー開催などにも応じていますので
お気軽にご相談ください

プロジェクト責任者/中村 努(ワンデーポर्ट施設長)

※このパンフレットに記載されている料金は2020年4月1日～2021年3月31日までの適用となります